

課 題 名	みえこどもの城の機能再構築事業について
-------	---------------------

1 論点の概要

「みえこどもの城」は、平成元年に設立され、県内の児童健全育成に一定の成果を収めてきたが、設立以来一度もリニューアルをしておらず、施設及び設備の老朽化が進んでいる。また、大きな機能の一つである県内の児童健全育成の中核機能についても実質的に稼働していないとの指摘を受けている。

そのため、「みえこどもの城」のあり方を基本から見直し、県内の児童健全育成の中核センターとしての役割を果たすためにどのような施設にすべきかを検討する。

2 見直しの成果

- 平成10年度 「みえこどもの城再整備検討委員会」の報告
 平成11年度 児童健全育成アンケート調査の実施
 バリアフリー化工事の実施
 平成12年度 「みえこどもの城リニューアルプラン21」の策定
 運営体制の見直しを含めた再構築の基本計画を策定する。

3 今後の見直しの方向

「みえこどもの城リニューアルプラン21」の基本的方向に沿って、見直しを進めていく。

- [目 的] 児童の権利条約の重要条項の達成を新たな目標に設定
 ・自由に自己の意見を表明する権利（第12条）
 ・遊び・レク活動を行う権利（第31条）
 ・文化的及び芸術的な活動に参加する権利（第31条）等
- [運 営] 行政とNPO・企業・地域等とのコラボレーションのシステムの構築
 業務運営のプロセスの標準化（ISO9001の認証取得）
 開館時間を利用者ニーズに合わせてフレキシブルに変更
 収益性・採算性の重視
- [体 制] 組織のフラット化（期間雇用制や半期年棒制等の導入）
 職員のプロパー化（公募制の導入、外国人・障害者の雇用）
- [事 業] 就学前及び小学校低学年の子どもと親に焦点を当てた事業展開
 小学校高学年以上の利用に対する継続性の確保
 高齢者、障害者、地域住民等との交流事業の実施
 情報技術を利用した広域的な事業展開
 各地域の児童館との連携強化
 児童館職員や放課後児童指導員の人材育成機能の強化
- [設 備] 常設展示の廃止
 大型プレイルームの設置、科学実験やクラフトアートのための設備の充実
 バリアフリー化の推進
- [その他] 周辺地域との連携による観光資源価値の向上